

ベネズエラにおける日本語教育の現状と課題

加 納 満

ベネズエラにおける日本語教育の現状と課題

加 納 満*

The Present Situation and Problems on Japanese Language Education in Venezuela

Mitsuru KANO*

Key words : Venezuela, Japanese language education

1. はじめに

本報告の対象となるベネズエラ・ボリバル共和国（Bolivarian Republic of Venezuela）は、西にコロンビア、東にガイアナ、南にブラジルと国境を接する南米大陸の北端に位置する国である。人口は2380万人（99年）、面積は912,050km²で日本の国土の約2.5倍に相当する。首都はカラカス（386万人）。

人種構成は混血66%、白人22%、黒人10%、インディオ2%となっている。宗教はカトリックが主である。公用語はスペイン語であるが、様々な少数民族によって話される少数言語が40にのぼる多言語多民族国家である。¹⁾

主な輸出品目は原油及び石油製品で輸出総額の81%を占め、その他鉄鋼、アルミニウムがある。ベネズエラの主要な貿易相手国は、輸出国がアメリカ、コロンビア、ドミニカ、輸入国がアメリカ、コロンビア、イタリア、ブラジル。ベネズエラから日本への主要輸出品目はアルミ、石油製品、鉄鉱石、日本からの主要輸入品目は自動車、機械、電気製品となっている。また、ベネズエラに対する主要援助国（98年）は、フランス、ドイツ、スペインにつぎ日本が4番目である。²⁾

ベネズエラはブラジル、ペルー、アルゼンチンなどの南米諸国とは異なり、国の政策による移住者がいなかったために日系人の数は非常に少ない。ベネズエラの在留邦人数は、「海外在留邦人数調査統計平成12年版（外務大臣官房領事移住部領事移住政策課）」によると長期滞在者数392名、永住者数381名、総数773名である。国（地域）別在留邦人総数は上位50位中、ベネズエラは44位であ

原稿受付：平成13年6月4日

*長岡技術科学大学語学センター

る。因みにブラジル2位、アルゼンチン13位、パラグアイ24位、ボリビア27位、ペルー30位、コロンビア34位である。

本報告では、主に2000年3月にベネズエラにおいて実施した対面聞き取り調査³⁾に基づいて得られた資料をもとにベネズエラにおける日本語教育の現状と課題について論じる。

ベネズエラにおける日本語教育は性格上二つに分けられる。1つは、ベネズエラ人に対する外国語としての日本語教育、もう一つは、日系二世、三世などに対する継承語としての日本語教育である。以下、外国語としての日本語教育の機関である大学機関日本語講座、専門学校日本語講座、日本大使館日本語講座、継承語としての日本語教育機関である日本人学校補習校⁴⁾について報告する。

2. 大学機関日本語講座

2.1 メトロポリターナ大学 (Universidad Metropolitana)⁵⁾

メトロポリターナ大学は首都カラカスにある私立大学である。1977年に大学当局の要請により、1978年に設置された。日本語は現代語学科の選択科目として開講されている。

当時1年目に「日本語1」は受講者が30名いたが、その中から「日本語2」に上がったのは5名、更に2年目に「日本語3」に上がったのは1名、「日本語4」に上がったのは1名であった。授業は週5時間、1学期が6ヶ月、2期で1年、4期で2年というカリキュラムであった。2学期制をとっている。

開設以来小倉智恵子氏が日本語教育を行っていたが、1999年10月より平林氏が「日本語1」を担当している。2000年2月に「日本語1」が修了した。修了者は19名。

時間割は前期が1時～3時、後期が大学の時間割の指定で3時～5時、2時半～4時半だった。平林氏は日本大使館日本語講座でも講師を務めているので、その時間割との関係で大学の日本語の授業を午前中の時間帯に変更した。「日本語1」が9名、「日本語2」が7名で、定員15名に満たなかったため開講できなかった。これは必修である英語が時間割上優先されたため、日本語を学生が受講できなくなり定員に満たなかったからである。来期からは日本語も受講できるように時間割の調節措置をとるようにディレクターに要望してある。英語とスペイン語は必修で5単位修得でき、選択外国語科目であるドイツ語、フランス語、日本語はそれぞれ3単位修得できる。

設備として視聴覚教室がある。

2.2 シモン・ボリバル大学 (La Universidad Simón Bolívar)⁶⁾

シモン・ボリバル大学はベネズエラの首都カラカスの郊外に位置する工学系の国立大学である。筆者が所属する長岡技術科学大学とは1994年8月29日に学術交流に関する覚書を交わし、1995年12月12日に学術交流協定が締結され、1996年9月より1年間の短期留学生を毎年受け入れ(96年度3名、97年度3名、98年度3名、99年度3名、2000年度4名)、活発な交流をしている。帰国後、修士号取得のため大使館推薦の国費外国人留学生制度に申し込んで、長岡技術科学大学の修士課程に進学するものも既に4名を数える。

日本語講座は1987年9月にカロリーナ・イリバレン (Carolina Iribarren) 氏⁷⁾によって始められた。当時、1学期「日本語1」、2学期「日本語2」、3学期「日本語3」というふうに1学期につき1科目開設され、1科目週3時間(視聴覚教室ができてからは視聴覚教室が1時間)であった。「日本語1」に関しては定員はなく、「日本語2」は30名の定員であった。日本語以外にも「日本文化文明」という科目が単学期だけ開講された。定員は15名であった。

91年11月にカロリーナ氏がカナダに留学したため講座は不開講となったが、93年9月より教え始めた渡辺俊一氏が現在に至るまで講座を担当している。渡辺氏は、97年に国際交流基金の在外邦人日本語教師研修を1ヶ月間受けている。開講科目は現在下のレベルから1学期に「日本語1」、2学期に「日本語2」、3学期に「日本語3」が開講されている。カリキュラムは1学期12週の3学期制である。授業時間数は各科目週4時間、1学期あたり12回で48時間、3学期で144時間開講されている。月曜日と水曜日の週2日、それぞれ11時30分から1時30分までの2時間授業が行われている。

「日本語2」の履修者数は15名。全員2000年4月から「日本語3」に入る予定である。履修定員は20名と定めてあるが、途中で辞めることを見越して25名ほどとっている。例年、3学期になると10名程度になるという(通常、専門の関係で授業に出られなくなることが多い)。

学生からは「日本語4」と「日本語5」の開設の要望が出ているため、上のクラスを開講する意向がある。

教材は98年まで『たのしい日本語Ⅰ, Ⅱ』(スペイン語版、柴田花枝、江崎桂子著／荒井正道監修、日本スペイン協会、1988)を採用していたが、99年より『新日本語の基礎Ⅰ』(漢字かなまじり版、スリーエーネットワーク)を採用し

ている。教科書を変えた理由は、一つは長岡技術科学大学に短期留学生として留学していた学生が『新日本語の基礎Ⅰ』を薦めたこと。もう一つは、『たのしい日本語Ⅰ、Ⅱ』のときに採用していたローマ字で教えるという指導法を、『新日本語の基礎Ⅰ』のときにはかなで教えるという指導法に変えてもすぐかなを覚えたので継続して使っているということ。平仮名とカタカナは1回の授業でかな2行を導入し、3－4週間で終える。

日本語科目以外に日本の社会や文化、歴史を扱う「日本文化文明論」(La Cultura y Civilizacion Japonesas)という科目がある。この科目は火曜日2時間と木曜日1時間、1週間に合計3時間開講されている。履修定員は25名である。

日本語は、選択科目である外国語科目のうちの一つである。単位にはならない選択科目であるが、日本語の成績が卒業における平均評価に影響する。外国語科目には他にドイツ語、イタリア語、フランス語がある。

設備は視聴覚教室が二部屋ある。国際交流基金より教材の援助が毎年ある。保管場所は教官居室と視聴覚準備室である。

現在抱えている問題点としては、資格のある講師の確保があげられる。これは外国語科目が共通して持っている問題点である。どの外国語科目も1年コースで、その上のレベルのコースの設置を求める学生が多いが、講師確保の問題から要望にこたえられない。

2.3 カラボーボ大学 (Universidad de Carabobo)⁸⁾

カラボーボ大学は国立大学で、首都カラカスの西側に位置するベネズエラ第三の都市バレンシアに所在する。

日本語講座は1988年2月に大学生だけでなく、一般社会人や高校生も受講できる公開講座として始まった。担当講師は Yoriko Toda de Perez 氏である。非常勤である。85年より個人的にベネズエラ人に教えていた。その生徒の中にカラボーボ大学の教官がいて、大学でもやってみないかということで始まったのが講座開設のきっかけである。

公開講座は初級クラスと中級クラスからなる。初級は6段階(レベル1－6)からなる。各レベルの授業時間数は24時間で、6段階を終えると144時間になる。1回の授業時間は90分で、週2回行うか、週1回2時間行うかのどちらかである。各段階は3ヶ月で終わる。

時間割は、月曜日から木曜日まで毎日。曜日によって、午前中は9時30分から11時までか、10時から12時まで、午後は3時から6時まで(90分授業を2回)

か、3時から4時30分まで。年間スケジュールは2月から11月までである。2000年3月の時点において受講生の募集を行っていた。初級の受講生の定員は15名であるが、最低10名集まらなければ開講できない決まりになっている。中級は定員はないが、最低6名集まらなければならない。

受講料は学生8,000ボリバル、一般10,000ボリバルである。安い料金に設定してあるが、お金の問題があったりして、一つの段階を修了しても次の段階に進めない受講生もいる。受講生の募集は大学新聞、大学構内での掲示、大学のラジオ放送を用いて宣伝し行う。

2000年3月現在の受講者数は、初級レベル1（1クラス15人の2クラス）、レベル2（8人と12人の2クラス）、レベル6（7人）、中級（4人）である。レベル3、レベル4、レベル5は最低受講者数10人に満たないため、その数になるのを待っているところである。

教室はカラボーポ大学文化局（Dirección de Cultura）の一室を使用させてもらっており、そこに教材が置かれている。教材は1989年から2000年3月現在まで国際交流基金の寄贈教材による支援を受けている。また、1989年から90年まで日本語教師への給料の支援を受けた。

日本語学習の動機であるが、語学が好きだから、文化的に興味があるから、仕事に生かしたいから、日本に留学したいからという動機があげられる。特に、『ドラゴンボールZ』、『ポケットモンスター』、『聖闘士聖矢』などの日本のアニメのテレビ放映や、アメリカ経由で入ってくる日本語版のパソコンゲームなどの影響により文化的に日本に興味を持つものが増えている。仕事に生かしたいというのは、英語以外にももう一つ外国語を勉強して自分のキャリアアップにつなげたいというものである。日本への留学希望者の増加も近年見られる傾向である。また、日本大使館主催で日本文化週間が毎年1月から2月にかけて開催されている。プログラムの一つとして日本語スピーチコンテストが催され、そこに参加したいというものまでいる。優勝者の賞が日本旅行であるからである。その他にも、AFS（American Field Service）で毎年高校生が3名日本へ派遣されているが、日本に行く準備として日本語を勉強するものもいる。

教育学部に外国語学校があるが、そこでは英語とフランス語が単位として認められている。日本語も科目としての認定依頼をしたが認められていない。

教育学部に視聴覚教室があるが、使用許可が得られない。独自に視聴覚教室が必要である。図書や教材の紛失の問題があるため、受講生に貸し出しができない。

Toda 氏は1999年11月から12月まで国際交流基金の在外邦人日本語教師研修を受けている。

2.4 ベネズエラ中央大学 (Universidad Central de Venezuela)⁹⁾

日本語科目は人文教育学部 (Facultad de Humanidades y Educación) 現代語学科 (Escuela de Idiomas Modernos) の科目として開講されている。担当講師は非常勤講師の中村道夫氏である。現代語学科では正規科目である英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ポルトガル語、ロシア語の中から二言語を選択必修する5年課程になっている。日本語は選択科目で4年生から履修できるようになっている。

現行の日本語科目の開設は1990年5月に遡る。1989年8月に中村道夫氏がペルー人のFortunato Brown氏と書いた“Japonés Hablado” (Nihongo No Tomodachi, Centro de Amigos del Idioma Japonés) を出版。出版を契機に大学に依頼され教えることになった。大学では1996年まで1学期6ヶ月の2学期制がとられていたため、日本語科目は1学期が「レベル1」、2学期が「レベル2」という1年課程であった。1997年からは1年1学期制 (10月末開始～6月末終了) に変更された。授業は年間36週で、1回45分の授業が3回で135分。授業は週に1回ある。日本語科目を履修できるのは、現代語学科の学生だけである。受講者数は平均20名程度で、修了者は14, 5名程度である。使用教材は『新日本語の基礎 I』 (全部は終わらない)。評価は中間、期末試験の結果による。

国際交流基金の寄贈教材は1998年に申請したが、1999年からは来ていない。寄付教材は学生に無料配布していた。教材の保管場所は現代語学科の図書館である。大学の設備として視聴覚教室がある。非常勤講師に対する謝金は大学から支払われている。

2.5 タチラ国立工科大学 (Universida Nacional Experimental del Táchira)¹⁰⁾

1992年11月にトイシという日系二世のタチラ国立工科大学の学生が始めたのが最初である。当時は現在の日本語講座担当講師である水谷友美氏が発音を担当していた。週2回、1回2時間という時間割で運営されたが、1ヶ月余りで閉鎖された。

その後、1994年3月7日に日系二世のイサベル明美内村氏が担当講師となり、日本語講座が開講された。内村氏は1991年9月から92年3月までの6ヶ月間国際協力事業団沖縄国際センターで日本語研修を受けている。講座の開講は、当

時の在ベネズエラ日本大使館の坂本大使に日本語を教えてみないかと言われたことがきっかけである。受講生の募集は、地元のテレビ、ラジオ、新聞、大学の構内掲示で行った。この講座は一般の人を対象にした公開講座で、1つのクラスの授業時間数は50時間¹¹⁾、レベル1から順次レベル6まで開講、総時間数300時間の講座として計画されたものであった。授業は夜7時から9時までの2時間、週3回。「レベル1」が開講された当初の受講者数は15人であった。15人というのは、講座を始めるための最低受講者数であった。定員は20名。「レベル1」は1994年5月12日に修了。引き続き「レベル2」が5月31日に開講された。その後「レベル3」、「レベル4」と終え、内村氏が国際交流基金の海外日本語教師短期研修を受けた7月～8月以前に「レベル5」が修了していた。

94年7月に日本政府の援助で視聴覚教室が設置されて以来、日本語講座はそこで開講されていた。しかし、内村氏が短期研修を終えベネズエラに帰国したところ、視聴覚教室を英語の授業に優先的に使用させたいという大学側の方針により視聴覚教室の使用ができなくなった。そのため、日本語講座の継続ができなくなり、「レベル6」が開講できない状況になった。

再び日本語講座が復活したのは水谷友美氏による。98年10月に受講生の募集を行い、「レベル1」を開始、12月に終えた。講座は月曜日、水曜日、金曜日の週3回、1回の授業は2時間半、夜6時から8時半までであった。総時間数は40時間。教室は視聴覚教室。15名集まれば開講でき、受講料は43,000ボリバル。集まった受講料の中から担当講師への謝金が支払われる。

翌99年2月に「レベル1」と「レベル2」の募集を行った。「レベル1」には人が集まったが、「レベル2」には全く集まらなかった。「レベル1」は3月から5月まで行われた。7月から9月まで大学休暇で、9月と10月に募集を行った。しかし、「レベル1」と「レベル2」とも受講生が集まらなかった。12月と1月の大学休暇が終わった後の2000年2月中旬に「レベル1」と「レベル2」の募集を行ったが、これにも受講生が集まらず開講できなかった。

2.6 カラボーボ大学基金 (Fundacion de Universidad de Carabobo)¹²⁾

カラボーボ大学基金は私立大学で、カラボーボ大学と同じくバレンシアにある。日本語講座は同大学言語研究所 (Laboratori de Idiomas) 所長の意向で1996年9月に開設された。担当講師は Andres Casadiego 氏である。非常勤である。講座 (curso) には日本語以外にポルトガル語、イタリア語、ドイツ語、フランス語、英語、スペイン語がある。

講座に共通する規定によると、月曜日から金曜日まで授業を行わなければならないことになっている。しかし日本語講座は当初、月曜日から木曜日まで開講し、1年後には更に減らして月曜日、水曜日、木曜日の週3回にした。理由は毎日出席できないという受講生側の事情による。講座は初級しかない。初級クラスはレベル1から10までである。授業は90分で、夜の6時30分から8時まで行われる。各レベルの授業は合計17回で6週間で終わる。授業時間数は週4.5時間、合計25.5時間ということになる。受講生の募集は年に1回行う。大学校内に掲示したり、地元の新聞に掲載したりして宣伝している。

問題点は、受講生が継続してレベル1から2へと上のレベルに上がっていくのが非常に困難であること。現在レベル1から10までを1年で終える1年コースとなっているが、受講生が大学生の場合、専門科目以外に日本語を勉強しているので、学習負担が非常に大きく、継続するのが非常に難しくなる。従って、受講生の負担を軽減するために同じ内容を2年で実施するカリキュラムに変更するのが望ましいと考えられる。第二に教室が手狭であること。

教材については、1997年より国際交流基金の寄贈教材を受けている。

3. Instituto Universitario de la Frontera¹³⁾

日本の専門学校に相当する機関でタチラ国立工科大学と同じくタチラにある。担当講師は水谷友美氏。非常勤である。99年11月下旬から2000年1月下旬まで入門クラスの「レベル1」を開講した。受講者数は18名。実施場所はATACA (Asociacion tachirenae contre el cancer) の施設を借りて行われた。ここはがんセンターで国際協力事業団の援助で設備が導入されている。また、国際協力事業団で3、4ヶ月の研修を受けた人も多く、日本語や日本文化に興味をもつものが多い。そのため、日本語講座実施に協力的である。「レベル1」に続く「レベル2」を2000年4月に開講する予定である。

4. 日本大使館日本語講座 (Curso de Idioma Japonés)¹⁴⁾

この講座は1978年9月に教師2名（うち1名はマレジャーニ美代子氏）と生徒約70名で国際交流基金の支援のもと、日本大使館主催によりメトロポリターナ大学の教室を借りて始まった。その後教室は転々とし、カセテジャーナの日本人学校、サンタモニカ、ベネズエラ日本人会事務所と移転し、現在では日本人会館とイングリッシュ・ラボで行われている。

1985年に新たに平林みゆき氏が日本語講座の講師を務めることになった。A

クラス（初級）、Bクラス（中級）をマレジャーニ美代子氏が、Cクラス（上級）を平林みゆき氏が担当した。

その後、国交樹立50周年にあたる1988年4月にルシンチ大統領が日本を訪れ、日本語に対する関心が高まった。日本語講座の受付は先着順のため、講座申し込みの前日から並ぶ人も出て、警備員が警備に当たるほどの日本語熱であった。こうした日本語熱が10年程続いた。

1998年にDクラス（特級）を新設し、平林氏の自宅で週1回行うようになった。98年11月から12月まで国際交流基金の在外邦人日本語教師研修を1ヶ月間受けている。

カリキュラムは前期（4月～10月）、後期（11月～3月）の2期制をとっている。1期は20週間で5ヶ月である。使用教材は『新日本語の基礎Ⅰ』（スリーエーネットワーク）である。クラス進度はAクラスでは『新日本語の基礎Ⅰ』の10課まで、Bクラスでは22,3課まで、Cクラスでは『新日本語の基礎Ⅰ』の最後までと『新日本語の基礎Ⅱ』の10課程程度までである。Dクラスでは様々な教材を用いて教えている。Aクラスが初級、Bクラスは中級、Cクラスは上級、Dクラスは特級となっているが、使用教材を見る限りはAクラスからDクラスまで初級の内容である。

2000年「平成12年度日本語講座前期実施計画」は以下に示す通りである。

Maregiani 講師 日本人会館 (Asociacion Japonesa) 担当時間週 20 時間

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:00-12:00					
10:00- 12:00	A1		A1		
15:00- 17:00	A2		A2		
17:30- 19:30	A3	B1	A3	B1	C2

C2のみ17時～21時

平林講師 イングリッシュ・ラボ(English Lab) 担当時間週 19 時間

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
17:00- 19:00	(D)	C1		C1	
17:15- 19:15			A4		A4
19:15- 21:00		A5	B2	A5	B2

D のみ 17 時～20 時、平林講師の自宅

平林講師担当の授業における前年度後期の A クラス（2 クラス）から 12 年度前期クラス（1 クラス）への進級者は 20 名、B クラス（1 クラス）から C クラス（1 クラス）への進級者は 18 名である。前年度 D クラスの修了者は 5、6 名であった。受講者数は 120 名程度。

1998 年 2 月時点においては年間約 600 名の受講者がいたが（『ヴェネズエラ移住 70 周年記念』（1998、p.74）、受講者数が減少し、1999 年後期 10 月から A クラス、B クラスの時間割を 3 時～5 時の時間帯から夜の 7 時～9 時の時間帯に変更した。この措置で日中の時間帯に出席できない社会人の申込者数の増加をはかった。

講座の改善点として以下のようなことがあげられる。

1) 日本への興味を持たせるための方策

日本人と交流するための機会を増やす。

2) 講座修了書の発行

現在修了書が発行されていないので、修了書を発行することで受講者の日本語学習の動機づけを高める必要がある。大使館日本語講座として修了書を発行する条件としては、妥当な評価方法による能力評価があげられる。まず少なくとも A クラス（初級）、B クラス（中級）、C クラス（上級）、D クラス（特級）という実態からずれたレベル分けをするのではなく、初級クラスとしてレベル分けをするべきであろう。

3) 日本語教材、視聴覚機器を置くための場所の確保

教室は賃貸で器材もなく、教材を置くための場もない。平林氏の場合、テープレコーダーを持参している。

4) 日本語教師の職業としての安定化

講座の講師は非常勤で、受講料等から講師に対する謝金が支払われているが、謝金は低く、ボーナスもなく、諸手当もない。収入面で問題が多いと、ベネズエラ人の日本語教師は育たず、将来的に人材面で講座運営の危機に直面するであろう。

5) 受講料

日本語普及の立場から講座の受講料は安価に抑えられている。受講料が安いということで生じる問題点は、安いということで興味本位で来る人が多いということである（1999年10月から5ヶ月のコースで100ドルになったが）。先着順で受講が許可されるので、意欲のある人が受講できない恐れがある（英語やフランス語のような外国語の講座では一月で80ドルもする。英語の場合は、高い受講料でも自分のキャリアアップなどの強い動機づけがあるため受講者は減らない）。

問題点の二つめは、受講料等から講師に対する謝金が支払われているため、謝金が低いということである。このため、職業的に非常に不安定である。もし受講料を値上げした場合、受講者数の減少を招く恐れがあるため、これまでのところ大幅な値上げはされていない。

謝金を受講料に依存している限り、日本語教師の職業的安定性及び専門性の確立、ベネズエラ人の日本語教師の育成には結びつかないであろう。謝金の財源を他にも求める方策を探る必要がある。

6) 講座運営の財政上の問題。

教室の賃貸料の問題。

5. カラカス日本人学校補習科¹⁵⁾

補習科の設置目的は、『ヴェネズエラ移住70周年記念』（1998、p.73）によると「ヴェネズエラ在留邦人の要望に応じてその子女等に対し日本語教育を実施する。尚「現地に開かれた学校運営」という文部省からの要望に応えるために、現地の子弟にも日本語教育を実施する」というものである。設置主体は日本人会で、運営主体はカラカス日本人学校補習科保護者会となっている。

現在のカラカス日本人学校補習科は、1968年（昭和43年）7月にインスティテウト・エドカシオナル・アルタミラ校（男女共学の小中学校）の施設を借りて土曜日だけ開かれるカラカス日本語補習校として生徒数38名で始まった。その後、教室を探して、コレヒオ・ドン・ボスコ校（カトリック・ミッション

スクール男子校)、コレヒオ・シヨントル校(女子カトリック・ミッションスクール)と転々とした。その間、教育に対する親や子供のニーズが企業駐在員と長期在住者とは大きく異なるようになったために、企業駐在員子弟中心のカラス日本人学校が1975年11月1日にバージェ・フレスコに開校された。その背景について、「児童生徒の個人差が顕著になり、国語教育に対する考え方の違いが表面化したところ一気に、「日本人学校を造ろう!」という気運が盛り上がったようです。」(同上p.66)と記されている。72年~74年まで補習校講師であった中野俊子氏によると、「日本語の習得と一口に言っても生徒の日本語のレベルもさまざま、帰国時に遅れをとらないための日本語と言うより「国語」の学習に重点を置く企業駐在員の子供、生活言語のスペイン語の他に少しでも学ばせようという希望の長期在住者の子女とでは、学校に対する要望や各人のニーズに喰い違いが生じるのは当然で、学校発足時からこの点が常時一つの問題であったようである。授業の焦点の置き方、達成度の評価の方法などで意見の対立があったこともあると聞いている。」(同上p.70)

このように言語教育が数年のうちに日本に帰る児童のための「国語」教育なのか、生活言語がスペイン語である児童のための「継承語」教育なのかによって言語教育に対する要求が大きく異なることがみてとれる。

補習校はコレヒオ・シヨントル校の施設を借りて存続したが、日本人学校設立の約1年半後の1977年5月1日に日本人学校の補習科として合併され、バージェ・フレスコに移ることになった。当時について「補習科の生徒構成は長期在住者の子女が中心となり、日本語学習のあり方も再考する必要が増大した」(同上p.71)とあるように、平日現地の学校に通い生活言語も教育言語もスペイン語である長期在住者の児童の日本語をどう習得させるのか、維持させるのかが問題として意識されるようになったと推測される。

2000年3月時点における状況は以下の通りである。

学 年 暦：5月最初の土曜日から3月中旬まで。年間25,6回

授業時間：土曜日の午前中8時~11時半、40分授業を2回

在 籍 数：17人、7歳から15歳

クラス数：3。年齢別によるクラス編成。低学年クラス(1, 2, 3年生)6名、中高年クラス(4, 5, 6年生)4名、中学校クラス7名

補習科に在籍する児童は二つのグループに分けられる。すなわち、両親とも日本人の児童と両親のどちらかが日本人の児童である。この両者の共通点は、平日はベネズエラの現地校に在籍しているため、子供達の言語環境はスペイン

語が主となる点である。そのため、言っていることはわかるが日本語が話せないという子供や日本語に興味がないといった子供、日本語を勉強する必要性を感じていない子供もいる。

親が自分の子供を補習科に通わせる理由は、日本人としての自覚を持たせたいというものや日本人だから日本語を学ばせたいというものなどである。しかし、スペイン語が生活言語のため、子供には日本語を勉強する動機づけが乏しく、日本語が話せるだけで十分で、書けなくてもいいと考える人もいる。

指導方針は、無理に学習させて日本語嫌いにさせるのではなく、補習科を出ても将来再び勉強するための種を蒔くことである。指導法は、遊びやゲームを中心にして活動を行い、その上に書く活動を入れている。

カラカス日本人学校補習科以外にも日系人の補習校があるがスケジュールの都合上、訪問できなかった。以下の補習校2校の資料は「海外日系団体活動状況調査」（平成11年3月国際協力事業団）による。

1) マラカイボ補習校（個人宅の居間で教室を開いている）

設置主体：マラカイボ日本人会（ASOCIACION JAPONESA DE MARACAIBO）
（スーリア州マラカイボ市に居住する永住者・日系人の団体）

活 動：子弟のための日本語学校を開校を開設し、毎週土曜日の午前中に授業を行っている。

2) シウダ・ボリバール補習校

設置主体：ボリバール州日系人会（ASOCIACION JAPONESA-VENEZOLANA DEL ESTADO BOLÍVAR）（ボリバール州に居住する移住者・日系人の団体）

活 動：子弟のための日本語講座（毎週月曜日及び水曜日に授業を行っている）

6. 課題

5節までベネズエラにおける日本語教育の現状を詳説してきたが、本節ではその課題について述べる。以下、教師の身分の安定性、教師の専門性の向上、教材開発、教師間の連携、日本語能力試験の実施、日本語教育専門家の派遣、日本とベネズエラの大学間の交流という項目に分けて考察する。

1) 教師の身分の安定性

日本語講座の担当講師は、シモン・ボリバール大学のみ専任で、他は全て非常勤である。講座の受講料によって賄われる謝金だけで生計を立てることはできなく、職業としては安定性に欠ける。一般向けの公開講座の場合、受講者数が規定の人数に達しなければ、開講できないため収入はゼロになる。受講料を高くすることによって収入を増やすというのも一案だが、それにより受講者数の減少を招く恐れもあり、講座運営に支障をきたす可能性がある。

また、日系人が中心になって日本語教育が担われており、ベネズエラ人教師の人材が乏しいが、これは教師の職業的な安定性と密接に関わっていると考えられる。

2) 教師の専門性の向上

ベネズエラの日本語教師のほとんどは、国際交流基金の海外日本語教師短期研修や在外邦人日本語教師研修に参加し教育能力の向上をはかっている。

3) 教材開発

教材開発は行われていない。現地の事情に合った適切な教材と辞書作りが求められる。

4) 教師間の連携

水谷友美氏の場合、前任者の内村氏とはコンタクトがなく、過去の実験や教訓が受け継がれていなかった。更に日本大使館ともコンタクトがなく、国際交流基金という機関の存在や寄贈教材制度の存在さえも知らなかった。大使館が置かれている首都カラカスから水谷氏がいるサン・クリストバルまで地理的に離れているため、情報が得にくいということもあるが、大使館による情報提供が不十分であることも一因であろう。

更に教師間のネットワークがないために、日本語教師が直面している問題の共有がなされていない。教師間のネットワークを作ることで問題の解決に当たったり、大使館に要望を出したりして、教育環境の改善化や教師自身の向上化をはかる必要がある。幸いコンピューターも普及してきているので、メーリングリストによる情報交換も連携の一つの手段である。

5) 日本語能力試験の実施

申込者と場所の確保、財政上の問題によりこれまでのところ実施されていない。国際交流基金関西国際センター試験課によると、日本語能力試験を実施する条件として以下のようなことがあげられると言う。

1. 日本語学習熱が高く、200名以上の受験者が見込まれること
2. 現地での試験実施に係わる諸種の業務を適切に遂行できる機関が存在すること。
3. 現地での諸経費を、受験料収入等で賄い得ること。

一番目については、日本語の一時のブームは去ったが、日本語能力試験の意義やメリットなどについて宣伝・広告を活発に行う努力をすれば、これまでの大使館日本語講座の受講者数からみても200名の受験者は確保できるのではないだろうか。

二番目、三番目については試験の実施委員会を設置し、方策を考えなければならない。これは教師間の協力体制及び大使館の支援なくしてはなしえないであろう。日本語能力試験は海外35カ国で実施されているので¹⁶⁾、試験の実施方法や実施に伴う諸問題に関する知識や経験が数多く蓄積されているはずである。他国においてどのように実施委員会が設立され、試験が実施されるに至ったかについて大使館を通じて情報を集める必要がある。

日本語能力試験が実施できれば、日本語能力の客観的な証明になり学習意欲の向上につながるだけでなく、就職や日本への留学に結びつく可能性も高まることになり、その意義ははかりしれないものがある。実際、日本大使館は日本語能力を応募資格の一つとして初めて入れた国費外国人留学生の申込募集を“Universal”(2000. 3. 24)などの新聞に出しているので、日本語能力の評価方法を具体化するためにも日本語能力試験の実施が一つの手段として望まれる。

6) 日本語教育専門家の派遣

国際交流基金及び国際協力事業団からの日本語教師の派遣はベネズエラの機関が大使館を通じて行わなければならないが、この制度自体が知られていないので派遣要請は行われていない。実際、内村氏は Universidad de Los Andez と Universidad Católica del Táchira という二つの大学から日本語を教えてくれないかという依頼を受け、事情により断っていることから、もし制度自体を内村氏あるいは大学側が知っていれば、派遣要請ができたのではないだ

ろうか。大使館による現地機関への広報が不可欠であり、より一層の広報活動の充実が望まれる。

派遣が望ましい機関はメトロポリターナ大学あるいはベネズエラ中央大学である。ここには現代語を専門とする現代語学科があり、日本語が選択科目として開講、単位認定が受けられるからである。ここに日本語教育専門家を派遣し中核拠点とするのが一つの案である。

公開講座の場合、受講者の受講料で講座を運営しているため、ある程度の受講者数が必要であることは理解できるが、最低受講者数を満たさなければ開講できない制度のため、意欲のある受講者が継続して学習する制度的な保障がない点は大きな問題である。この点に関しては青年海外協力隊員やシニア海外ボランティアの専門家を派遣して現地側の負担を減らすことによって対処するというのも一案である。

日本人学校補習科や補習校では文部省派遣教員や現地日系人によって児童に対する日本語教育が担われてきたが、継承語教育の観点から児童の日本語教育を専門とする専門家の協力も必要であろう。

いずれにしても派遣要請は現地機関がその必要性を感じて自ら出すものである。そのためにはこの種の制度的な情報の現地機関側への提供が不可欠である。

7) 日本とベネズエラの大学間の交流

筆者の所属する長岡技術科学大学とシモン・ボリバル大学とは学術交流協定を結び、研究・教育活動において活発に交流している。中でも政府の短期留学制度を利用した学生の交流はとりわけ重要なものとなっている。シモン・ボリバル大学側では1年間の短期留学生に応募する条件として日本語科目の履修があげられ、日本語学習の動機づけを高めている。帰国後も更に修士や博士の学位取得を目的に国費研究留学生に応募して採用され、再び長岡技術科学大学に入学してくる学生もいる。

このように大学間学術交流協定を締結し、短期留学生制度を利用することによりベネズエラ人学生の日本語学習の動機づけを高めることが可能である。日本語が科目認定されているベネズエラ中央大学やメトロポリターナ大学でも同様のことが可能である。今後の大学関係者の交流の拡大を期待する。

7. おわりに

本報告ではベネズエラの日本語教育の現状と課題を報告した。特に問題なのは、ベネズエラの現在の状況では日本語教育に関わる既存の制度の多くが知られておらず、活用されていない点である。既存の諸制度に関する情報を共有化し活用するためには今後、日本語教師間のネットワーク作りと大使館による広報活動のより一層の充実が望まれる。

謝辞

ベネズエラにおける調査に際し、シモン・ボリバル大学の Joaquin Olivares Lira 氏とその家族、渡辺俊一氏にはひとかたならぬお世話になりました。ここに記して感謝申し上げます。お忙しい中、インタビューのために時間を割いてくださった平林みゆき氏、Yoriko Toda de Perez 氏、Andrez Casadiego 氏、中村道夫氏、イサベル明美内村氏、水谷友美氏、仙北屋正樹氏、比嘉秀勝氏、カロリーナ・イリバレン氏にも感謝申し上げます。

(注)

- 1) Ethnologue:languages of the world, 1996、<http://www.sil.org/ethnologue/>。
- 2) ベネズエラに関する統計は外務省ホームページより
(http://www.jsps.go.jp/links/link_j.html/)
- 3) 平成11年度長岡技術科学大学国際交流経費の助成による。
- 4) 『海外の日本語教育の現状＝日本語教育機関調査・1998年＝』（国際交流基金日本語国際センター編）には、カラボーボ大学基金、Instituto Universitario Frontera、カラカス日本人学校補習科、マラカイボ補習校、シウダ・ボリバル補習校の記載がない。国際交流基金のホームページも参照
(<http://www.jpf.go.jp/j/urawa/world/kunibetsu/1999/venezuela.html#JISSHI>)
- 5) 平林みゆき氏とのインタビューに基づく。
- 6) 渡辺俊一助教授とのインタビューに基づく。
- 7) カロリーナ氏は98年の国際交流基金海外日本語教師短期研修に参加している。
- 8) Yoriko Toda de Perez氏とのインタビューに基づく。
- 9) 中村道夫氏とのインタビューに基づく。
- 10) イサベル明美内村氏と水谷友美氏とのインタビューに基づく。
- 11) 当初、100時間で計画していた。時間の根拠は、国際協力事業団で6ヶ月の研修を受けたときに用いた『技術研修のための日本語』が100時間で終わったことにある。
- 12) Andrez Casadiego 氏とのインタビューに基づく。
- 13) 水谷友美氏とのインタビューに基づく。
- 14) 平林みゆき氏とのインタビューに基づく。
- 15) 仙北屋正樹教諭、比嘉秀勝校長とのインタビューに基づく。自主教材として「スペイン語環境の児童の語彙数を増やすために役立つ短文作り」（平成9年度派遣教員6年担任三原一樹）がある。

- 16) 日本語能力試験は海外35カ国で実施されている。南米における現地実施機関は、アルゼンチンでは在亜日本語教育連合会、パラグアイでは社団法人パラグアイ日本人会連合会、ブラジルでは日本語普及センター、ペルーではペルー日系人協会、ボリビアではボリヴィア国日本語教育研究委員会である（「日本語能力試験 結果の概要1999（平成11年度）」http://www.aiej.or.jp/ks/ksj2_top.html）。このように様々な団体が実施機関になっている。

参考文献

小倉智恵子、「ベネズエラにおける日本語教育についての諸問題 ―特に大学教育の一環として―」、『日本語教育』、53号、p.69－77.

平成11年度学校要覧カラカス日本人学校、1999

海外日系団体活動状況調査平成11年 3 月国際協力事業団、1999

『ヴェネズエラ移住70周年記念誌』、1998